

議員全員協議会会議録

平成30年7月5日

宮古市議会

平成30年7月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(7月5日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	9

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

平成30年7月5日（木曜日） 午前10時00分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（1）平成30年度市町村要望について

出席議員（２０名）

１番 白 石 雅 一 君
３番 西 村 昭 二 君
５番 小 島 直 也 君
７番 熊 坂 伸 子 君
９番 橋 本 久 夫 君
１１番 佐々木 重 勝 君
１４番 長 門 孝 則 君
１７番 松 本 尚 美 君
１９番 藤 原 光 昭 君
２１番 工 藤 小 百 合 君

２番 木 村 誠 君
４番 畠 山 茂 君
６番 鳥 居 晋 君
８番 佐々木 清 明 君
１０番 伊 藤 清 君
１２番 高 橋 秀 正 君
１６番 落 合 久 三 君
１８番 加 藤 俊 郎 君
２０番 田 中 尚 君
２２番 古 舘 章 秀 君

欠席議員（２名）

１３番 坂 本 悦 夫 君

１５番 竹 花 邦 彦 君

説明のための出席者

説明事項（１）

副 市 長 佐 藤 廣 昭 君

教 育 長 伊 藤 晃 二 君

参 与 兼
都 市 整 備 部 長 小 前 繁 君

総 務 部 長 伊 藤 孝 雄 君

企 画 部 長 松 下 寛 君

市 民 生 活 部 長 長 沢 雅 彦 君

保 健 福 祉 部 長 中 嶋 良 彦 君

産 業 振 興 部 長 菊 池 廣 君

上 下 水 道 部 長 中 村 晃 君

危 機 管 理 監 芳 賀 直 樹 君

教 育 部 長 大 森 裕 君

企 画 課 長 多 田 康 君

企 画 課
企 画 調 整 係 長 三 上 巧 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 菊 地 俊 二

次 長 松 橋 かおる

主 査 高 村 学

開 会

午後1時00分 開会

○議長（古舘章秀君） ただいまから、議員全員協議会を開会します。
ただいままでの出席は20名でございます。会議は成立しております。

○

説明事項（１） 平成30年度市町村要望について

○議長（古舘章秀君） それでは、次第にしたがいまして会議を進めてまいります。

説明事項の1、平成30年度市町村要望についてであります。説明の前に、皆さまに申し上げます。

この件については、慣例により、本日の全体説明の後に、各常任委員会でそれぞれの所管の要望項目について、協議をしていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、説明事項の1について、説明願います。

佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） おはようございます。岩手県に対する宮古市からの要望につきまして、ご説明いたします。今年度は8月20日、月曜日でございますが、その日を予定しております。

要望当日は、沿岸広域振興局が要望書の回答を行うと。それと併せまして意見交換を行う予定となっております。要望項目につきましては、お手元の要望書案のとおりでございます。大項目として8項目。それから小項目として38項目にまとめております。要望内容につきましては、地域課題の解決に向けた取り組み。東日本大震災。あるいは平成28年台風第10号などを踏まえた災害対策について、要望したいというふう考えております。

本日の説明の後、要望内容について各常任委員会で検討いただき、意見等を踏まえて要望内容を確定させ、改めて説明の機会を設けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、要望内容の概要につきましては、企画部長より説明させていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 松下企画部長。

○企画部長（松下 寛君） おはようございます。それでは、私の方から平成30年度市町村要望の案につきまして、ご説明したいと思います。

1ページをご覧ください。30年度の市町村要望ということで、先ほど副市長からお話がありましたけれども、開催日時は8月20日でございます。出席予定者については、ここに記載してあるとおりでございます。今後のスケジュールにつきまして、本日、議員全員協議会。それから、9日から13日まで地元選出の県議会議員との意見交換。それから、7月17日に県への事前提出。そして、改めまして7月25日に議員全員協議会。そして、8月20日の市長要望というスケジュールになっているところでございます。

それでは、要望項目の概要についてご説明いたしますので、要望書案をご覧くださいと思います。本日、要望書案のほかに、別冊で参考資料を添付させていただいております。参考資料につきましては、平成29年度市町村要望に対する県の取組状況について。平成30年3月27日付けで沿岸広域振興局長から送付されたものでございます。それでは、要望書案について要望内容を説明させていただきます。

1ページをお開き願います。1ページ及び2ページにつきましては、今回の市町村要望について8の大項目と38の小項目からなる要望項目を整理した表でございます。

大項目の1につきましては、災害対策に係る国及び県に対する要望につきまして、まとめたものでござい

す。大項目の2から7につきましては、地域課題の解決に向けた取り組みを進めるために、主として岩手県に対する要望項目でございます。大項目8につきましては、国に対する働きかけを行うよう要望する項目をまとめたものでございます。

3ページをお開き願います。1、災害対策についての要望項目でございます。(1)国道の抜本的な防災対策につきましては、災害に強い道路整備について国に対して働きかけるよう要望するものでございます。

(2)宮古盛岡横断道路の整備につきましては、災害に強い道路ネットワークの構築のため、宮古盛岡横断道路の(仮称)田鎖ICから(仮称)下茂市橋間について、平成28年台風第10号の被害状況を勘案しながら整備するよう要望するものでございます。

4ページをお開き願います。(3)河川の適切な維持管理につきましては、今後の大雨による洪水被害を防止するため、河川の適切な維持管理を要望するものでございます。長内川けらす砂防堰堤の堆積物の撤去。閉伊川河口付近の防潮堤の早期修復等について要望するものでございます。

(4)砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進につきましては、今後の災害に対応していくために、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進について要望するものでございます。

(5)浸水対策事業の推進につきましては、浸水対策基本調査を踏まえた、今後の事業実施に係る財政支援について要望するものでございます。

5ページ。(6)水位周知河川及び水防警報河川の追加指定につきましては、今後の適切な避難勧告等の実施のため、岩手県管理河川に対する水位周知河川及び水防警報河川の追加指定を要望するものでございます。

6ページをお開き願います。2、公共交通の確保と充実についての要望項目でございます。(1)J R山田線(宮古・釜石間)の早期復旧につきましては、J R山田線宮古釜石間の三陸鉄道への円滑な経営移管と、大規模災害に対する国の災害復旧制度の拡充を求めるよう要望するものでございます。

(2)新駅設置にかかる財政支援につきましては、八木沢地区、津軽石弘川地区及び田老地区の新駅設置に係る県の追加の財政支援について要望するものでございます。

7ページ。3、宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興についての要望項目でございます。(1)フェリー航路に関する取り組み強化につきましては、本年開設した宮古・室蘭フェリー定期航路を利用した物流・観光・交流等事業への取り組みを強化するよう要望するものでございます。

(2)外国大型クルーズ船誘致と受入態勢整備促進について要望するものでございます。

(3)旅客船ターミナル整備事業などの整備促進につきましては、出崎地区について旅客船ターミナルなどの整備促進を要望するものでございます。

次に、8ページから10ページまでは、宮古をとりまく道路交通ネットワークの整備促進の項目でございます。

(1)国道340号「宮古～岩泉間」未整備区間(和井内～押角トンネル間)の早期事業化及び押角トンネルの早期完成について。(2)現国道106号と茂市の市道廻立線の交差点の改善について。9ページでございます。(3)宮古西道路の早期完成について。(4)主要地方道重茂半島線の早期完成について。(5)主要地方道紫波江繋線、大槌小国線及び土坂トンネルの早期事業化について。10ページでございます。(6)主要地方道宮古岩泉線の整備促進について。(7)宮古盛岡横断道路の国土交通大臣管理の指定区間編入について。以上の7項目につきまして、復興の加速、産業振興、地域活性化、市民生活の安全・安心のため、道路交通ネットワークの整備促進が必要であることから、要望するものでございます。

11ページについて、ご説明いたします。5、観光の振興でございます。(1)日本ジオパークへの再認定に向け

た推進体制の強化につきましては、ジオパーク認定更新に向けて課題解決が必要なことから、再認定に向けた推進体制の強化について要望するものでございます。

(2) インバウンド観光客に対する支援策の拡充について要望するものでございます。

12ページをお開き願います。(3) 自然歩道の改良等につきましては、岩手県の所管する自然歩道について、老朽化が激しい箇所改修と急峻な路線等の改良を行うよう要望するものでございます。

次に、13ページをご説明いたします。6、医療・福祉の充実についての要望項目でございます。(1) 県立宮古病院の医師の確保等につきましては、県立宮古病院の医師の確保及び救命救急体制の拡充を要望するものでございます。

14ページをお開き願います。(2) 中学生までの医療費助成制度の拡大につきましては、県の医療費助成の対象年齢を中学生まで拡大するよう要望するものでございます。

(3) ヘルプマークの導入につきましては、全国的に広く取り組みが行われているヘルプマークについて、岩手県においても導入し、障がい者福祉への積極的な利用を進めるよう要望するものでございます。

15ページをご覧いただきたいと思います。7、教育環境の整備についての要望項目でございます。(1) スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員につきましては、学校・家庭・関係機関等との連絡・相談に係る調整の要望が増加していることから、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員について要望するものでございます。

(2) 指導主事の定数維持につきましては、複雑化・多様化した教育課題への対応等のため、指導主事の定数維持について要望するものでございます。

(3) 英語教育推進リーダーや専科教員の加配措置等の教育環境整備につきましては、高度な英語指導力を備えた人材確保。教員の指導力・英語力の向上が急務なことから、英語教育推進リーダーや専科教員の加配措置等の教育環境整備について要望するものでございます。

次に、16ページから20ページにつきましては、国に対する要望の強化でございます。(1) 鳥獣被害防止対策の推進について。17ページ。(2) 永続的で適切な漁業資源管理について。(3) 復興特区制度にかかる国税関係特例の適用期限に合せた地方税の減収補填措置の延長について。(4) 防災集団移転促進事業移転元地の利活用に向けた支援について。

18ページ。(5) 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険被保険者及び障害福祉サービス等利用者の一部負担金・利用料負担金の免除措置への財政支援について。(6) 医療費助成の現物給付に対する国保国庫負担金の減免措置（ペナルティ）の撤廃について。

19ページ。(7) 廃校施設解体経費の財政支援について。(8) 被災児童生徒就学支援等事業費交付金の継続について。(9) 復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置等について。

20ページ。(10) 河川の適切な維持管理のための財源措置について。(11) 国土調査関係予算の確保について。これらの項目につきまして、県が主導的、積極的に国に対して働きかけを行うよう要望するものでございます。

21ページには、要望箇所の位置図を添付しております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いします。

松本議員。

○17番（松本尚美君） 今までの要望の内容と、どこがどう違うのかというのが、もしあれば説明の段階で説明していただければ良かったんですが。昨年と見比べながら見ないと分からないんですが。今時点でどこがどう違

うのか。変化した面があれば説明をお願いしたい。

○議長（古舘章秀君） 松下企画部長。

○企画部長（松下 寛君） 要望書案の1ページ、2ページの要望項目のところをご覧いただきたいと思います。

それぞれここに要望項目の大項目、小項目、市担当課、要望先。ここで新規・継続ということで表記しております。1ページにつきましては、全て継続の要望項目になります。2ページをご覧いただきたいと思います。最後のところですが、国土調査関係予算の確保について。これが新規で今回要望しようとするものでございます。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） ここで継続、新規で違いが分かるでしょうという説明だと思んですけども、この中身を見ると河川の管理等々についても、新たに列記されている箇所が出てきているわけですね。違いますか。例えば今回、長内川の堰堤というのが出てきていますし。それから後段の中にも河道掘削に関する部分は、それぞれ地域河川の名称が入っていたりという部分もあったわけですね。それが県の対応によって後段の資料を見れば分かるのかもしれないですけども。継続とはいいいながら、中身が変わっている部分が、表現も含めて、固有名詞も含めて変わっている面がありますよね。ないですか。だから、そういったものをちょっと説明の際に説明していただければ、ここはプラスですよとかですね。今まで要望していた部分でランクがAになって解決できたんですよとか、そういったものが分かりやすいですね。後段の面を見比べなきゃならないのでしょうけど。そこをお願いしたい。

○議長（古舘章秀君） 松下企画部長。

○企画部長（松下 寛君） 失礼いたしました。新たに今回要望項目として増えたところでいきますと、4ページの(3)河川の適切な管理の項目につきまして、ここで長内川けらす砂防堰堤の堆積物の撤去という要望が新たに河川の適切な管理の中でも、ここの要望の項目が一項目ここの中に増えたところでございます。

〔松本議員「ほかにはないのですか。」〕

○議長（古舘章秀君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 危機管理監所掌が1件ありますので、ここについて昨年と今年の違いについてご説明させていただきたいと思います。

昨年は、県管理の水位周知河川及び水防警報河川の追加指定ということで県要望しました。その中で、特に長沢川、刈屋川について、これは台風10号で大きな被害を受けたところですので、ここには水位計を大至急付けていただきたいということを個別に挙げて要望したところであります。その結果、30年度にこの河川については県の方で水位計を設置して。閉伊川については、水位周知河川に指定する旨の回答を得たところです。宮古市において県管理の河川は19ありまして、大小様々な河川があります。それぞれが危険性を秘めていますので、継続して、今度はそのほかの河川についても水位計を更に追加して、水位周知河川、水防警報河川の追加をお願いしますということ、今回加えております。

今回加える前に、国主導で危機管理型水位計というものが提案されまして、県の方で今のところ19個の水位計を付けるというふうなお話を伺っておりますので、これを確実に実施して、その水位計に合せた水位周知河川、水防警報河川についても、どんどん指定して行くようにということに追加をして要望するものであります。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 議長の方からは、質問ということで。意見の方が頭にあったので沈黙をしていたのですが。改めて考えますと、そうだと質問もあったということですので発言させていただきます。

7ページ。宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興についての部分であります。(3)旅客船ターミナル整備事業などの整備促進について。まあ出崎地区ということでの要望が出ておりました。これは従来からの継続要望事項ということになっておるようでありますけれども。問題はその…宮蘭航路が出来たことに伴いまして、ある意味大型の旅客船がフェリーということで、毎日寄港するようになっております。むしろ、これから宮古市の課題とすれば、今の1便体制を一日でも早く2便体制にもっていくことが重要だと私は思っているわけですが。そのことと関連しまして、従来、藤原ふ頭にフェリーの就航が予定されていなかった時点での、この要望事項ではなかったのかということが私の理解、受け止めなんです。まず当局におきましては、この出崎地区の賑わいの創出ということについて。一方においては、藤原ふ頭の賑わいも求められているというふうに私は思いますので、その辺のところは内部ではどのような検討がされているのかということについて伺います。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 賑わいの創出の関係は、出崎の方はそういった今までのいろいろな経緯の中で賑わいの創出という部分でございます。藤原ふ頭は、同じ賑わいでも物流とかそういった港湾の流通の方の賑わいになるのかなと思っております。そういった部分で用途と言いますか、利用形態が若干違うのかなとは思いますが、こういった形でフェリーに向けての強化と出崎ふ頭の部分の観光客を中心とした賑わいというような部分で、今後要望して行こうということでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 問題は出崎地区の場合には、そういう目的を達成するために新たな埋立てをして、そこに陸地を創出してほしいと。いわば、埋立て整備要望なんですよ、これは。一方においては、県の方の受け止めにもなろうかと思うのですが。これは具体的には完成後の利用活用計画の策定を要望しますとなっておりますね。これは宮古市とすれば、例えば完成後の利用計画はないのだけでも、事業主体でもあります県において、利用計画も作ってほしいと。そういうふうにも読み取れるような内容だなと。改めて読み返してそう思うのですが。

そこはどうか。少なくとも今までは、県にこういう事業を要望する以上は宮古として出崎港の整備のあり方については、仮に完成した後は斯く斯く然々の利用計画がございますというのがなかったら、要望できないと思うんですが。そういう意味で完成後の利活用計画を改めて振り返りながら、環境が変わったという私の理解なんですよ。今の段階では、なかなか物流はこれからの道路整備を待たないと本格的には期待できないというのが大方の受け止めであります。したがって、多分、川崎近海汽船さんに言わせると、ここ1、2年はとにかく辛抱と言うのが本音ではないかなと、勝手に私は受けとけているわけですが。じゃあ、そういう下でこの出崎の旅客。これだって別に兼ねることができるでしょう。だから、その後の社会情勢が変化して、やっぱり考えるべきではないのかなという私の意見なんです。

そこで、まあ意見は、今は質問の部分ですので質問したいと思うのですが、ここで掲げております旅客船の航路ですね。従来の議論では、浄土ヶ浜と出崎を結ぶ航路というのが私たちの理解なんです。この私どもの、私の理解に変化はありますか。ありませんか。具体的にここで予定されております航路は、どこが事業主体ですかということを改めて伺います。

○議長（古舘章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 航路は私も出崎と浄土ヶ浜を結ぶ航路だと認識しております。これは、田中議員ご承知のとおりマリントウンプロジェクトを以前の計画の中で、当時観光船が3隻あった時代で相互にいろいろ利用ができる部分で考えた計画もございました。しかしながら、震災を経て現在1隻でございます。その1隻

をどう動かすかというところ。主体は県北さんになるわけですが、この部分の利用方法として今現在試行的にといいますか、出崎近辺から浄土ヶ浜まで行く航路ではなくて、湾内をクルーズするような、そういう利用形態も出ております。必ずしも浄土ヶ浜と出崎という部分だけじゃなくて、それを含めた湾内を利用したターミナルというような形で利用を進めて行けばいいのかなというように考えております。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） あの問題はですね、要望書の文言だと思うんですよね。最後の結論的な要望はですよ、県に対しまして、利用計画の策定を要望しますんですよね。つまり、あなた任せなわけでありまして、菊池部長のお答えの中にも若干ありましたが、ここはやっぱり宮古市として、今までのマリンタウンプロジェクトの計画もあったのも事実でありますし。それはそのとおりなんですけれども、従来の計画はそのままですよ。その後の社会情勢の変化にも対応しないで行くというのは惰性なんです。惰性のなにもでもない。私はそう思いますし、一方では埋立てを更に行うことによって、公費がそこに伴ってくる。要は、ここでの経済効果がある意味期待するのは宮古市ですから。

やっぱり、しっかりとこの間の変化を踏まえながら適切な要望をすべきだというのが、私の結論であります。なおかつ、これからは、以前にも私は指摘をした経過がありますけれども、この出崎が賑わうと逆に今度は今の国道45号が渋滞する。もう二度と宮古には来たくない。出崎から国道45号、市役所の前に来るまでに、とんでもない信号2回待ち、3回待ち、4回待ちになってしまう。ということで道路改良の検討もされたこともあります。私はそういうことを考えますと、もう盛岡横断道路も出来ている。港湾に乗り入れする道路も出来ている。やっぱり計画を宮古市も変えるべきでありますし、宮古市がそういう状況。現地の変化もしっかり受け止めないで、県に利用計画を作ってくれでは私はうまくないのではないかとということを申し上げたいわけですが。どうですか、副市長。

○議長（古舘章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） ご指摘のありました完成後の利活用計画の策定というのは、本当に私もお指摘のとおり、ちょっと不適切な表現なのかなというふうに感じております。したがって、これに関しては、まだ現段階では案でございますので、内部でも検討させていただくと。それから今回ご提案した案に基づきまして、各常任委員会の方でも再度、ご検討をいただきたいと思います。いずれにしろ、出崎地区は今、縦横の幹線道路の整備が進んでおりますけれども、これからのいろんな交流人口の拡大。あるいは、観光の拠点として重要な位置を占めるという認識は持っておりますので、そういう面で県の方にこういう形で要望したいと考えております。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） 今の佐藤副市長の答弁を了としたいわけでありまして、なおかつ、我々もそれぞれの所管の常任委員会において、しっかり県への要望内容について、議会側としての正確な要望を練り上げるということが必要だと思います。加えて、もう一点私が強調したいのは、道路の交通渋滞の緩和にも繋がると。藤原ふ頭。港湾の効率的な活用を考えると、そういう面も併せて、そういう効果が期待出来ますよということだけは、追加的に意見を述べさせて終わります。よろしくお願いします。

○議長（古舘章秀君） そのほかにございせんか。なければ質問を閉じたいと思います。

先ほども申し上げましたが、この件につきましては、各常任委員会で協議していただきます。

各常任委員会の意見等を取りまとめて、来週の7月13日、金曜日までに、当局に提出したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

田中議員。

○20番（田中 尚君） ありがとうございます。議長から冒頭、質問ということでしたので、それぞれの意見は各常任委員会でまとめるという考え方で、そういうふうな提案になっていると思うのですが。全員協議会です。例えば、所属の常任委員に属しない方でも、例えば総務のこと、経済のこと。あるいは教育民生のことで意見が言えるのはこの場かなと思いますので。そういった意味では私は、ちょっと総務の所管外に入って行きますので、あえて意見を述べさせていただきたいと思って発言します。よろしいですね。

それはどこかと言いますと、13ページの医療・福祉の充実。教育民生常任委員会の所管に係る部分であります。ここは従来、ずっとここ4、5年。私の記憶では県の回答は、県立病院の救命救急センター化の実現についての要望については、県の回答は一貫してD回答であります。実現が極めて困難なもの。判で押したような回答を毎年いただいているわけでございまして。私はそれにも関わらず、また同じような要望内容はいかがなものかなと思ひまして、今意見を述べたいと思います。

それはどういうことかと言いますと、13ページの下段。これは結論的な要望になるのですが。県立宮古病院に救命救急センターを設置するなどの体制の拡充を要望しますという文言についてであります。これではだめだというのが私の意見であります。ならばどうするか。私は、県立宮古病院に救命救急センターを設置するなど、本県の救命救急センター体制の見直し。若しくは拡充を要望しますということで、県にもうちょっと幅広い選択権を促すような要望にすべきだという意見を申し述べたいと思います。以上です。

○議長（古舘章秀君） 意見をいただきましたが、先ほども申し上げましたが、この件につきましては、各常任委員会で協議していただきます。もう一度申し上げますが、取りまとめについては、来週の7月13日、金曜日までに、当局に提出したいと思ひますので、よろしくお願ひします。なお、各常任委員会からの意見等の反映状況については、再度、議員全員協議会を開催し説明を受けることにしたいと思ひます。開催は、7月25日、水曜日を予定しておりますので、日程調整等をお願いします。

この件については、これで終わります。説明員は退席願ひます。

〔説明員退席〕

○議長（古舘章秀君） 次にその他ですが、皆さまからなにかございましたら、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○議長（古舘章秀君） ほかになければ、これをもって議員全員協議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時35分 閉会

宮古市議会議長 古 舘 章 秀